

社会福祉課長の仕事宣言！

社会福祉課長 小柳 秀和

①重点施策項目名	介護予防を進めます
②目標値	要介護要支援認定率 〔令和元年度〕現状値 16.83%⇒令和元年度末 16.83% 〔後期基本計画期間〕平成26年度 17.67%⇒令和2年度 17.60%
③今年度の取組方針	高齢者の身体状況に合わせて、多様な介護予防教室を各地区のまちづくり推進センターなどで開催します。 また、各町区で行われる自主的な介護予防の取組を支援するとともに、その担い手であるボランティアを育成します。
④今年度の取組結果	高齢者の身体状況に合わせた各種介護予防教室を実施しました。 各教室の延参加者（令和2年1月末現在）は、いきいき健康教室 1,156人、ふまねっと運動 2,332人、ロコモーショントレーニング教室 979人、音楽サロン 680人、元気クラブ 513人、元気が出る学校 286人となっています。 介護予介護予防サポーター（ボランティア）の養成研修事業では、62人が受講されました。 修了者は、本市で実施している通所型サービス事業等で活動中です。 身近な場所での介護予防体操等の実施や地域住民の交流の場である「通いの場」の立ち上げの支援を実施し、今期、4ヶ所の町区で立ち上がり、現在 32ヶ所で活動中です。 また、地域巡回介護予防検診を 15地区で実施し、320人が参加され、介護予防が必要な方の掘り起こしを行いました。
⑤数値目標の結果	要介護要支援認定率 令和元年度（目標値）16.83% （結果）17.16%（令和2年1月末現在）
⑥成果と課題 （次年度に向けて）	<p>（成果） 要介護要支援認定率は、目標値より 0.33ポイント上回った 17.16%となりました。今後も多様な介護予防教室を開催し、内容の充実を図ります。 また、自主的な介護予防事業や地域での活動の取組を推進するボランティアが必要なため、継続してその育成を実施していきます。</p> <p>（課題） 身近な場所での自主的に集える「通いの場」については、各地区1ヶ所ずつの新規立ち上げを目指し、広報及び立ち上げ支援の実施や介護予防が必要な方を発掘し、適切なサービスにつなげるように努めます。</p>

◇所管部長の指示

住民の自主的な介護予防活動と住民のボランティア活動がしっかりと結びつくような体制の整備に努めること。

社会福祉課長の仕事宣言！

社会福祉課長 小柳 秀和

①重点施策項目名	障害のある人が地域生活に定着できるように支援体制の充実を図ります
②目標値	相談支援事業年間利用者数 〔令和元年度〕現状値 243人⇒令和元年度末 259人 〔後期基本計画期間〕平成26年度 253人⇒令和2年度 310人
③今年度の取組方針	障害者のある人が地域で安心して暮らせるために、障害福祉サービス利用の支援や日常生活支援などについて、気軽にできる相談できる支援体制の強化を図ります。
④今年度の取組結果	<p>障害者やその家族に対し、日常生活支援や障害者総合支援法に基づく福祉サービスの相談などの相談支援を行いました。平成30年度からは、相談支援事業所への専門的指導・助言、相談機関との連携強化といった取組を行う基幹相談支援センター業務を、総合相談支援センターに委託しています。また、自立支援協議会の各部会での協議を定期的に行い、事業所等との連携、相談支援の充実に努めました。</p> <p>●総合相談支援センター相談者実人数 : 238人(令和元年12月末現在)</p>
⑤数値目標の結果	<p>相談支援事業年間利用者数 令和元年度(目標値) 259人 (結果) 238人(令和元年12月末現在)</p>
⑥成果と課題(次年度に向けて)	<p>(成果) 総合相談支援センターを利用される相談者実人数については、去年と比べると微増です。障害福祉サービスの利用をする際に、障害者(児)の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けてケアマネジメントを行う計画相談支援員が、現在のところ、すでにサービスを利用している障害者(児)のほぼ全員についているため、相談先の分散が出来る事が予想されます。</p> <p>(課題) これからも、総合相談支援センターと計画相談支援等との連携を密にし、円滑な支援体制を構築していく必要があります。</p>

◇所管部長の指示

相談事例をもとに、必要なサービスの把握に努め、障害者の支援に努めること。

社会福祉課長の仕事宣言！

社会福祉課長 小柳 秀和

①重点施策項目名	避難行動要支援者への対策を図ります
②目標値	避難支援等関係者との要支援者情報の共有、要支援者支援のための情報の提供により、共助の体制づくりの支援の推進を図ります。
③今年度の取組方針	避難行動要支援者名簿の利活用について要支援者の理解を得るとともに、名簿の更新、整備を行います。 また、災害に備えるための平時からの要支援者支援方法等の情報提供について検討します。
④今年度の取組結果	要支援者がいる市内全町区の区長（自治会）及び民生委員に対し、同意済名簿を配布しました。 本年度の避難行動要支援者名簿掲載者のうち、未同意の方に対し同意依頼を送付しました。 避難行動要支援者システムを導入しました。 地域において避難行動要支援者名簿を活用していただくための手引きを作成しました。 障害者団体の福祉避難所における宿泊体験の支援を行いました。 消防署で導入されているシステム及び要支援者に対する取組について視察を行い、鳥栖市における現状の説明を行いました。 難病者・小児慢性児の避難支援等について、鳥栖保健福祉事務所や関係団体と協議を行いました。
⑤数値目標の結果	要支援者がいる市内の区長や民生委員に対し、同意済名簿を配付しました。 保健福祉事務所等の地域以外の避難支援等関係者と自助・共助の体制づくりの支援について協議を行いました。
⑥成果と課題 （次年度に向けて）	<p>（成果）</p> <p>地域の避難支援等関係者である区長、民生委員への名簿を配付し、地域以外の避難支援等関係者との避難支援に係る協議を実施しました。</p> <p>（課題）</p> <p>地域での要支援者支援体制の構築のための支援と地域以外の避難支援等関係者や要支援者本人とその家族を含めた連携体制構築の支援（個別計画の作成体制づくり）を推進していく必要があります。</p>

◇所管部長の指示

名簿を活用した避難行動の訓練等を通じ、地域の課題を掘り起こしていくこと。

社会福祉課長の仕事宣言！

社会福祉課長 小 柳 秀 和

①重点施策項目名	生活困窮者の就労を支援します
②目標値	就労支援利用者のうち就労した者の割合 令和元年度末 72.0%
③今年度の取組方針	稼働能力がある生活困窮者を支援するため、ジョブナビ鳥栖と連携した就労相談体制を充実させ、職業訓練、職業紹介、求職活動等の支援を行います。 また、一般就労以外でも障害者枠の雇用や福祉作業所を活用し、利用者の状況、適正、要望に沿った就労や社会参加を支援します。
④今年度の取組結果	利用者 11 人に対し支援を行い、8 人が就職しました。 (内訳) 平成 30 年度の継続利用者 1 人を支援し就職しました。 令和元年度の利用者 10 人を支援し 7 人就職しました。 (就労支援継続中 1 人、中止希望 2 人)
⑤数値目標の結果	利用者 11 人に就労支援を行い、うち 8 人が就職しました。 就労支援利用者のうち就労した者の割合 (令和 2 年 2 月現在) (目標値) 72.0% (結果) 72.7%
⑥成果と課題 (次年度に向けて)	(成果) 利用者 8 人が就職しました。 (課題) 就労経験がない人、少ない人、ひきこもり経験者への就労準備支援として、ボランティア等の協力施設、事業所を増やし、支援メニューを充実させます。

◇所管部長の指示

関係機関と連携した就労相談体制を充実させ、就労支援の継続利用につながるような支援に努めること。